

令和 7 年度事業計画に関する書類

I 事業計画

1 事業活動方針

公益財団法人水俣・芦北地域振興財団 定款第 3 条に掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

2 公益目的事業（助成及び貸付事業）内容

（1）助成事業

①地域振興事業

（地域の産業の振興・地域住民等の自主的な地域づくり活動に関する事業）

②もやい直しセンター運営費助成事業

（地域の協調・発展に関する事業）

③環境技術研究開発事業

（地域の環境技術研究開発を促進する事業）

④市町福祉対策特別助成事業

（地域の福祉サービスの充実に係る事業）

（2）貸付事業

①チッソ株式会社に対する一時金支払資金（平成 22 年）の貸付及び債権管理

（地域における社会的紛争解決の推進に関する事業）

②チッソ株式会社に対する一時金支払資金（平成 7 年）貸付に係る債権管理

（地域における社会的紛争解決の推進に関する事業）

③チッソ株式会社に対する設備投資資金貸付に係る債権債務管理

（地域の産業の振興に関する事業）

【 参 考 】

公益財団法人水俣・芦北地域振興財団 定款（抄）

（目的）

第 3 条 この法人は、水俣病の発生によって経済的・社会的に深刻な影響を受けた地域（以下「地域」という。）の再生・振興・協調に関する事業の推進及び国の施策に基づいて要請された金融支援の実施により、当該地域の安定・発展に寄与することを目的とする。